

保険・年金 フォーカス

EIOPA がソルベンシー II の 2020 年レビ ューに関する助言のための タイムテーブルを変更 —新型コロナの影響で 6 月末から 12 月末へ—

常務取締役 保険研究部 研究理事

ヘルスケアリサーチセンター長 中村 亮一

TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

ソルベンシー II に関しては、レビューの第 2 段階として、ソルベンシー II の枠組みの見直しが 2021 年までに行われる予定となっており、その検討が既にスタートしている。欧州委員会は、EIOPA（欧州保険年金監督局）に対して、2019 年 2 月 11 日に指令 2009/138/EC2（ソルベンシー II）のレビューに関する助言要請¹を行った。これを受けて、EIOPA が検討を進めていたが、2019 年 10 月 15 日に、ソルベンシー II の 2020 年レビューにおける技術的助言に関するコンサルテーション・ペーパー（以下、「今回の CP」という）を公表²した。

今回の CP に対しての関係者からのフィードバックの締切りは 2020 年 1 月 15 日となっていたが、例えば、欧州の保険業界団体である Insurance Europe（保険ヨーロッパ）はこれに関連して、欧州委員会に意見提出を行い、さらには、欧州保険会社の CFO 及び CRO の集まりである CFO Forum 及び CRO Forum と共同で、1 月 15 日に今回の CP に対する意見を提出³している。

元々のタイムテーブルでは、EIOPA は、今回の CP に対するこうした利害関係者からの意見等も踏まえて、再検討を行い、6 月 30 日までに欧州委員会に助言を行う予定となっていた。

2—EIOPA によるタイムテーブルの変更

ところが、EIOPA は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を考慮して、4 月 30 日に、「ソルベンシー II レビューに関する助言のためのタイムテーブルを 2020 年 12 月までに変更する」と公表⁴した。この動きは既に一連の動向の中で想定されていたものではあったが、この段階で 6 か月の延期が

¹ https://eiopa.europa.eu/Publications/Requests%20for%20advice/RH_SRAnnex%20-%20CfA%202020%20SII%20review.pdf

² https://eiopa.europa.eu/Publications/Consultations/EIOPA-BoS-19-465_CP_Opinion_2020_review.pdf

³ <https://www.insuranceeurope.eu/eiopa-draft-solvency-ii-review-advice-would-hinder-not-help-ec-ambitions-europe>

⁴ https://www.eiopa.europa.eu/content/eiopa-revises-its-timetable-advice-solvency-ii-review-until-end-december-2020_en

公表されることとなった。

具体的には、EIOPA の公表内容によれば、「EIOPA は、欧州委員会と緊密に連携して、ソルベンシー II レビューに対する現在の Covid-19 状況の影響を評価することの重要性を考慮して、2020 年 12 月末に欧州委員会に助言を提供することを決定した。」と述べた。

EIOPA は、2020 年 3 月 17 日に、Covid-19 のパンデミックに対応して運用上の救済を提供するために、2020 ソルベンシー II レビューの全体的な影響評価の情報要求の期限を 2 か月延長して、2020 年 6 月 1 日とすると公表⁵していた。

新しいタイミングにより、パンデミックが金融市場及び保険事業に与える影響を考慮して、全体的な影響評価を更新し、その影響を EIOPA の助言に反映させることができることになるとしている。新しいタイミングは、ソルベンシー II 指令をレビューする機会を使用する必要性と、助言が最近の進展を反映する必要性との間のバランスをとっていると述べた。

全体的な影響評価を更新するために、EIOPA は、進行中の情報要求を 2020 年 6 月 30 日の参照日付のデータ収集で補足する。その情報要求は、2020 年 7 月から 9 月中旬に実行される。それは、進行中の情報要求の対象となるそれらのサブサンプルであり、その要求よりも焦点が絞られることになる。

EIOPA は危機とその影響を引き続き監視し、透明なプロセスを確保するために全ての利害関係者と協力すると述べている。

3—今回のタイムテーブル変更の影響

今回のスケジュールの延期は、まさに新型コロナウイルスの感染拡大というパンデミックによるものであり、2008 年の金融危機とは性格が異なるものとはいえ、全体的な影響評価の結果等によっては、これがソルベンシー II の改革内容に大きな影響を与える可能性もあることになる。

具体的には、各種のリスク評価や適格資本の在り方といった定量的評価だけでなく、定性的評価の在り方等のソルベンシー II の枠組み全体に影響を与えることも考えられることになる。

さらには、元々のスケジュールでは、欧州委員会は欧州議会等での承認を得るために、2020 年末までに今回のレビューの内容を共有することが予定されていたが、これが少なくとも半年は遅れる可能性があることになってくる。

これに伴い、今回のソルベンシー II の改革実施は早くとも 2023 年になるのではないかと想定されることになる。

4—まとめ

以上、今回のレポートでは、EIOPA によるソルベンシー II の 2020 年のレビューに関する助言のためのタイムテーブルの変更について報告した。

⁵ <https://www.eiopa.europa.eu/content/eiopa-statement-actions-mitigate-impact-coronavirus-covid-19-eu-insurance-sector>

欧州委員会宛の 2020 年レビューに関する助言内容がどのようなものになるのか、それを踏まえて欧州委員会や保険業界が今後どのように対応していくことになるのか等については、それが今後の IAIS における ICS への議論に影響を与える可能性もある。

ICS の検討スケジュール自体も新型コロナウイルスの影響を受けることが考えられるが、いずれにしても、今回のソルベンシー II のレビューを巡る動き及びそれによる改革の内容は、日本の保険業界関係者にとっても大変関心が高く興味深い事項であることから、これらの動きについて引き続き注視していくこととしたい。

以 上